

# 今月のお知らせ

## 暮らし

### プレミアム商品券を販売します

#### プレミアム商品券の販売

購入金額の2割増しとなる「『宝の都(くに)・大崎』2017プレミアム商品券」を販売します。商品券は7月8日(土)から10月31日(火)まで、大崎市内の取扱店で利用ができます。

**販売開始日時** 7月8日(土) 10時～

**販売場所** リオーネふるかわ、大崎商工会本所(三本木地域)・支所(松山・鹿島台・田尻地域)、玉造商工会本所(岩出山地域)・事務所(鳴子温泉地域)、古川長岡地区公民館、西古川地区公民館(地区公民館は7月8日のみ販売)

**内容** 1冊10,000円(専用券1,000円7枚、共通券1,000円5枚で12,000円分)を10,000冊販売

※商品券と一緒に、取扱加盟店の一覧を配布します。

**対象** 大崎市民

**購入方法** 7月に全戸配布する「商品券購入申込書」に必要事項を記入し、販売場所に持参(1世帯3冊まで)

#### 取扱店を募集しています

プレミアム商品券の取り扱いを希望する店舗は、加入している商工団体へ申し込んでください。なお、換金には手数料(小規模事業所2%、大規模事業所3%)が必要です。

**問 古川商工会議所 ☎24-0055**

**大崎商工会 ☎52-2272**

**玉造商工会 ☎72-0027**

### 大規模小売店舗立地法に基づく縦覧(ヨークベニマル古川店)

ヨークベニマル古川店の変更届提出に伴う縦覧を行います。

**閲覧期間** 8月7日(月)まで 8時30分～17時15分

**閲覧場所** 商工振興課

**変更内容** ①店舗を設置する者の代表者の氏名、②店舗で小売業を行う者の名称・住所・代表者の氏名、③店舗内の店舗面積の合計、④駐車場の位置・収容台数・来客が利用できる時間帯、⑤駐輪場の位置・収容台数、⑥荷さばき施設の

位置・面積・荷さばきを行うことができる時間帯、⑦廃棄物等保管施設の位置・容量、⑧店舗の開店時刻・閉店時刻

**問 商工振興課商工振興係 ☎23-7091**

### シルバー事業の入会説明会

| 日時              | 場所      |
|-----------------|---------|
| 7月6日(木) 10:00～  | 岩出山総合支所 |
| 7月11日(火) 10:00～ | 三本木公民館  |
| 7月13日(木) 10:00～ | 沼部公民館   |

**対象** 市内に住む、健康で働く意欲のある60歳以上の人

**問 大崎市シルバー人材センター ☎22-3138**

### 更新後の保険証を郵送します

7月中旬に「国民健康保険被保険者証」と「後期高齢者医療被保険者証」(8月1日から有効)を簡易書留郵便で発送します。不在票が届いた場合は、古川郵便局コールセンター(☎22-7020)へ連絡し、再配達を依頼してください。

8月7日(月)以降は、保険給付課または各総合支所市民福祉課市民窓口担当に、旧被保険者証と本人確認ができるもの(運転免許証など)、印鑑を持参し、受領してください。

**問 保険給付課国民健康保険担当 ☎23-6051**

### 河川の環境を守りましょう

7月は河川愛護月間です。川の環境を守り、安全で美しい川のせせらぎがいつまでも残るように、河川愛護と河川美化への理解と協力をお願いします。なお、河川に不法投棄してあるごみなどを発見した際は、河川事務所に連絡をお願いします。

**問 国土交通省北上川下流河川事務所 ☎0225-94-9851**

### 水路やため池での水難事故を防止しましょう

毎年、農作業が盛んになる時期は、ため池や水路で水量が多くなるため、水遊びや魚釣りに夢中になる子どもがため池に転落し、死亡する事故が後を絶

ちません。また、高齢者が散歩中に水路へ滑り落ちる事故も発生しています。痛ましい事故を防ぐため、危険なため池や水路に近付かないように、家庭で注意を呼び掛けるようお願いいたします。また、ため池や水路で子どもや高齢者を見かけたら、地域の皆さんの声掛けをお願いします。

**問 県北部地方振興事務所農業農村整備部管理指導班 ☎91-0721**

### 水道メーターの定期交換

有効期間が満了となる水道メーターの交換作業を行います。該当者には、事前に連絡し、市で委託した水道工事指定店が交換作業を行います。

**期間** 7月下旬～11月下旬

**対象** 市が設置した水道メーター

**問 水道部管理課給水係 ☎24-1112**

### 高額介護サービス費の利用者負担上限額が変わります

高額介護サービス費は、1カ月間に利用した介護保険サービスの費用が利用者負担の上限額を超えた場合、超えた分の費用を支給する制度です。

8月サービス支給分(8月1日以降に利用した介護サービス)から、一般世帯の上限額が1カ月あたり37,200円から44,400円に変更になります。

なお、高額介護サービス費の支給には申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

**問 高齢介護課介護給付係 ☎23-6125**

### 金融機関からの資金調達をサポートします

宮城県信用保証協会は、中小企業や小規模事業者、これから事業を始める皆さんが、金融機関から事業に必要な融資を受ける際に、保証人となって支援する公的機関です。創業・経営支援などの取り組みも行っていますので、気軽に相談してください。

**対象** 中小企業・小規模事業を営んでいる人

**問 宮城県信用保証協会大崎支店 ☎22-0722**

### 化女沼古代の里のかまどを新しく追加しました



化女沼古代の里に、かまど12基を追加しました。以前のかまど12基も引き続き使用できます。

かまどを使用する場合は、事前に申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

**問 建設課管理係 ☎23-8016**

### 創業にチャレンジする人を応援します

創業を促進し、地域経済の活性化を図るため、市内で新たに創業する人に補助金を交付します。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

**対象者** 市内で新たに創業する人で、次のすべてに該当する人

- ① 4月1日～平成30年1月31日に個人開業または株式会社、合名会社、合資会社、合同会社のいずれかを設立し代表となる人
- ② 市内に事務所を設置または設置しようとしている人
- ③ 市内に住所を有する人または住所を有する予定の人
- ④ 同一の事業において、国、地方自治体、公益法人などから補助金などの交付を受けていない人
- ⑤ 市税を滞納していない人
- ⑥ 市が指定する報告会で事業報告を行える人

**対象事業** 次のすべてを満たす事業

- ① 地域に新たな需要や雇用を創出し、地域産業への波及効果が期待できる事業
- ② 特徴があり、独創性や新規性のある事業
- ③ 事業の内容・計画に妥当性や優位性があり、事業の継続性と将来的な成長が期待できる事業
- ④ 地域における創業の模範となるような事業
- ⑤ 公序良俗に反しない事業

**対象経費** 次のすべての経費

- ① 設備・備品など
- ② 広報費
- ③ 商品開発費
- ④ 外部専門家謝金(旅費含む)
- ⑤ 開業事務手続費(租税公課を除く)
- ⑥ その他市が必要と認める経費

**補助額** 対象経費のうち2分の1以内(限度額100万円)

**申込** 7月21日(金)まで、申請書と添付資料を産業政策課(古川七日町1-1)に持参または郵送(必着)

**問 産業政策課新産業推進係 ☎23-2281**

### 住宅の改修費を補助します

市民の快適な住まいづくりを支援するため、住宅の所有者が行うバリアフリー工事や排水設備工事に要する費用の一部を助成します。

現在、予定件数の6割程度が受け付けを完了しています。今年度、バリアフリー改修や水洗化工事の実施を検討している人は、手続きの進め方や補助の内容・要件などをお問い合わせください。受付状況を市ウェブサイト(<http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/15,528,49,135.html>)に掲載しています。詳しい要件などと併せて確認してください。

大崎市快適住まいづくり支援事業は平成29年度が最終実施年度です。ぜひ、活用してください。

**受付残り件数** 先着40件程度  
※予算に達した時点で受付を終了します。

**その他** 申請前に工事に着手したものは対象になりません。また、過去に住宅リフォーム助成事業、快適住まいづくり支援事業などの交付を受けている住宅は、対象にならない場合があります。

**問 建築住宅課住宅計画係 ☎23-8057**

### 中小企業振興資金の利率が変わります

市内の中小企業を対象に融資制度を設けています。7月1日から融資利率を引き下げるため、利用しやすくなります。

詳しくはお問い合わせください。

| 融資資金名       | 返済期間 | 融資利率  |
|-------------|------|-------|
| 大崎市中小企業振興資金 | 1年以内 | 年1.6% |
|             | 1年超  | 年1.8% |

**融資対象者** 事業資金を必要としている市内の中小企業者

**融資限度額** 2,000万円

**申込先** 市内各金融機関

**問 商工振興課商工振興係 ☎23-7091**

### 登記官が法定相続人を証明する制度が始まりました

全国の登記所(法務局)で、法定相続人を登記官が証明する法定相続情報証明制度がはじまりました。この制度を利用することで、各種相続手続きの際に戸籍謄本を何度も提出する必要がなくなるほか、複数の手続きを同時に進めることができます。

証明書の発行方法など、詳しくはお問い合わせください。

**問 仙台湾務局古川支局 ☎22-0510**

### 7月の骨髄バンクドナー登録

**日時** 7月10日(月)・24日(月)

11時～11時30分

**場所** 大崎合同庁舎2階

※事前に電話予約が必要です。

**問 大崎保健所疾病対策班 ☎91-0714**

### 7月の献血

**問 宮城県赤十字血液センター ☎022-354-7070**

|        |                 |                           |
|--------|-----------------|---------------------------|
| 8日(土)  | ▶イオンタウン古川(古川沢田) | ▶10:00～11:45 ▶13:00～16:30 |
| 10日(月) | ▶パラディソ古川店       | ▶15:00～16:30              |
| 23日(日) | ▶イオンタウン古川(古川沢田) | ▶10:00～11:45 ▶13:00～16:30 |
| 30日(日) | ▶イオン古川店(古川旭)    | ▶10:00～11:45 ▶13:00～16:30 |
| 31日(月) | ▶鳴子公民館          | ▶10:00～11:45 ▶13:00～14:00 |
| 31日(月) | ▶鳴子警察署          | ▶15:00～16:30              |

- 運転免許証などを持参してください。荒天の場合は中止になることがあります。
- 協力企業・会場を募集しています。社会福祉課(☎23-6012)まで連絡してください。